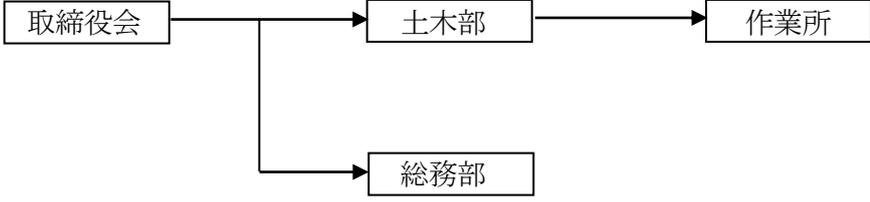


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 3年 6月25日	
和歌山県知事	殿
提出者 株式会社 尾花組 住 所 和歌山県田辺市上の山1-15-22 氏 名 代表取締役 谷口 庸介 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0739-24-6410	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 尾花組
事業場の所在地	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬字松尾316番28
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	6 総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高
③ 従業員数	42人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設業→分類→がれき類・木くず→保管→再生処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
 <pre>graph LR; A[取締役会] --> B[土木部]; A --> C[総務部]; B --> D[作業所]</pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	5,188 t	1,797 t
	(これまでに実施した取組) 受注によって大きく左右されるため、排出量を予測するのは難しいが過去数年の傾向や前年度の受注高を基にして推計する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	5,000 t	1,500 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず別に保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施してきた取り組みを継続する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	13,702 t	1797 t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理を行い、再利用した。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5,000 t	1,500 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理を行い、再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら熱回収は行わない。		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら熱回収は行わない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			